

各大会参加に関する確認事項（抜粋）

	広島市・地区中体連主催大会	広島県中体連主催大会	中国中学校選手権大会	全国中学校体育大会
負担金	なし	大会に参加する選手（記録員等含む）から1人800円を徴収する。徴収方法は、大会ごとに各都市が徴収してまとめて県中体連事務局に納付する。（H14～施行 H20改正）	大会に参加する選手（記録員等含む）から1人1,000円を徴収する。徴収方法は、各競技種目で行なう。（H15～）	全国中学校体育大会に参加する生徒から一律、1人2,000円を徴収する。徴収方法は、各競技種目で行なう。（H15～）
大会引率者の特例	在籍をする学校に出場を希望する部活動がなく学校が引率をすることで、校長が学校運営に支障があると判断し場合に限り、保護者または地域のスポーツ指導者を引率者として大会に参加することを認める。監督の資格はない。保護者が引率の場合複数の引率はできない。但し、同一会場で出場する兄弟・姉妹は除く。出場できるのは、次の種目の個人戦に限る。リレー種目を除く。 ・陸上・水泳・体操競技・新体操 ・ソフトニス・卓球・バドミントン(シングルのみ) ・柔道・剣道・テニス（H15～）	在籍をする学校に出場を希望する部活動がなく学校が引率をすることで、校長が学校運営に支障があると判断し場合に限り、保護者または地域のスポーツ指導者を引率者として大会に参加することを認める。監督の資格はない。保護者が引率の場合複数の引率はできない。但し、同一会場で出場する兄弟・姉妹は除く。出場できるのは、次の種目の個人戦に限る。リレー種目を除く。 ・陸上・水泳・体操競技・新体操 ・ソフトニス・卓球・バドミントン(シングルのみ) ・柔道・剣道・相撲・スキー（H14～）	学校事情により学校が引率をすることができず校長やむを得ないと判断し場合に限り、外部指導者の引率を認める。監督の資格はない。出場できるのは、次の種目の個人戦に限る。リレー種目を除く。ダブルスの出場は認めない。 ・陸上・水泳・体操競技・新体操 ・ソフトニス・卓球・バドミントン・柔道 ・剣道・相撲・スキー・スケート 他校（県内出場校）の監督に監督依頼をして承認を得ること。（H15～）	学校事情により学校が引率をすることができず校長やむを得ないと判断し場合に限り、外部指導者の引率を認める。監督の資格はない。出場できるのは、次の種目の個人戦に限る。リレー種目を除く。ダブルスの出場は認めない。 ・陸上・水泳・体操競技・新体操 ・ソフトニス・卓球・バドミントン・柔道 ・剣道・相撲・スキー・スケート 他校（ブロック内出場校）の監督に監督依頼をして承認を得ること。（H15～）
複数校合同チーム	学校の部活動として設置をし、日常的に活動しているが、大会出場に必要な人数を満たしていない近隣の複数（同一区内の2校）の学校で編成することができる。引率者は双方の校長または教員であること。出場できるのは、次の種目に限る。 ・バスケットボール・サッカー・ハンドボール ・軟式野球・バレーボール・ソフトボール 単独チームから選手を受け入れることはできるが、出場選手登録の重複または変更は認められない。（H14～）	学校の部活動として設置をし、日常的に活動しているが、大会出場に必要な人数を満たしていない同一都市内の複数の学校で編成することができる。人数規程あり。引率者は双方の校長または教員であること。出場できるのは、次の種目に限る。 ・バスケットボール・サッカー・ハンドボール ・軟式野球・バレーボール・ソフトボール 2校の撤廃。レンタル廃止。同一大会に単一校として出場し合同チームとしても出場することは禁止（H14～施行 H20改正）	学校の部活動として設置をし、日常的に活動しているが、大会出場に必要な人数を満たしていない複数の学校（県中体連が承認している）で編成することができる。引率・監督は双方の校長または教員であること。但し、やむを得ない場合は代表引率・監督可。出場できるのは、次の種目に限る。 ・バスケットボール・サッカー・ハンドボール ・軟式野球・バレーボール・ソフトボール 単独チームから選手を受け入れることはできない。各県規程に準じて編成がされていること。（H15～）	学校の部活動として設置をし、日常的に活動しているが、大会出場に必要な人数を満たしていない複数の学校で編成することができる。引率・監督は双方の校長または教員であること。但し、やむを得ない場合は代表引率・監督可。出場できるのは、次の種目に限る。 ・バスケットボール・サッカー・ハンドボール ・軟式野球・バレーボール・ソフトボール・アイスホッケー 同一の合同チームで地区予選から出場し県中体連の承認を得ていること。各ブロックの規程に準じて編成がされていること。（H15～）
コーチ	コーチは学校長が認めた者、各校・各チーム1名。ただし、外部コーチは成人のもので他校（一貫校および同一敷地内の系列校を除く小・中・高）の校長および教職員には資格がない。コーチ確認書（校長承認書）を提出。（当該校の教員でない場合に提出する種目・・・サッカー、バレーボール、卓球） ・陸上・剣道・テニスはコーチ制度なし。 ・卓球はアドバイザー制度あり。 ・軟式野球は当該校の教職員のみ。	コーチは学校長が認めた成人の者各校・各チーム1名とし、「 <u>コーチ確認書</u> 」を提出する。ただし外部コーチには他校（一貫校および同一敷地内の系列校を除く小・中・高等専門学校）の校長および教職員には資格がない。 ・陸上・剣道・スキーはコーチ制度なし。 ・卓球はアドバイザー制度あり。 ・コーチが同一校内の教職員であっても「 <u>コーチ確認書</u> 」を提出する（H20～）	ベンチ入りをするコーチは、1校・1チーム1名とし、他校のコーチを兼務することは認められない。また、他中学校の校長・教職員にはその資格がない。コーチのベンチ入りに関しては、所定の様式で報告書を提出すること。 ・陸上・剣道・スキーはコーチ制度なし。 ・卓球はアドバイザー制度あり。	各ブロック・県中体連などの規程に準じて認める。
留意	特例の趣旨を理解し、勝利至上のための措置ではなく、あくまでも救済措置であることを理解しておくこと。 特例規程および細則を十分理解して大会参加をすること。申請は校長が所定の様式を使って行なう。			

特例措置での大会参加の場合には申請時に申請書のコピーを市中体連事務局と市教委へ送付し、申請書原本は申込書とともに大会要項に記載の申込先に提出。